

2017 年度青年研修「インドネシア/母子保健実施管理コース」に係る
参加意思確認公募について

独立行政法人国際協力機構筑波国際センター（以下「JICA 筑波」という。）は以下の業務について、別紙のとおり参加意思確認書の提出を公募します。

本業務は、インドネシアから研修員として日本に招いた母子保健医療分野の開発の中核を担う人材に対し、所定の案件目標を達成するべく、母子保健実施管理に関する必要な知識や技術に関する研修を行うものです。

本業務の遂行にあたっては、公益財団法人栃木県国際交流協会（以下「特定者」という。）を契約の相手先として、JICA 所定の基準に基づき経費を積算したうえで契約を締結する予定です。

特定者は、JICA 筑波所管地域において、保険医療分野に関して、学術分野、民間分野を含む人材ネットワークのハブ機能を有する機関であり、産学官公民から多様な講師を招請できることから、以下の「2 応募要件」を満たし、本件業務を適切に実施し得る要件を備えています。特定者以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

1 業務内容

- (1) 業務名：2017 年度青年研修「インドネシア/母子保健実施管理コース」研修委託契約業務
- (2) 業務の目的：日本（特に栃木県及び周辺近域内）の母子保健医療分野における経験、知識及び技術を学び、課題解決への取組に資する知識、意識の向上を図ることにより、自国の母子保健医療の発展に資することを目的とする。
- (3) 業務の実施方針及び留意事項：
 - 当機構は、本研修コース実施にあたって、インドネシア語の研修監理員を配置予定です。研修監理員は、講義、演習・実習及び視察・研修旅行時の通訳を兼務します。
 - 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (4) 業務内容：別紙 1 のとおり。
- (5) 履行期限：別紙 1 のとおり。詳細は契約交渉にて決定。

2 応募要件（注：以下のうち該当する要件を記載）

- (1) 基本的要件：
 - ① 公示日において、平成 28・29・30 年度全省庁統一資格の「関東・甲信越地域」の競争参加資格（以下「全省庁統一資格者」という。）を有する者。
なお、全省庁統一資格保有者でない者で参加意思確認書を希望する者は、当機構における競争参加資格審査を受けることができます。

② 一般契約事務取扱細則第4条第1項の規定に該当しない者。

具体的には、会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、参加意思確認書を提出する資格がありません。

③ 当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けていない者。具体的には以下のとおり扱います。

- ・ 資格停止期間中に提出された参加意思確認書は、無効とします。
- ・ 資格停止期間中に公示され、参加意思確認書の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、参加意思確認書を受付けます。

④ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人である者。

⑤ 以下を要件のいずれにも該当しないこと、また、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約する者。

競争から反社会的勢力を排除するため、参加意思確認書を提出しようとする者（以下、「提出者」という。）は、以下のいずれにも該当しないこと、および、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約して頂きます。具体的には、参加意思確認書の提出をもって、誓約したものとします。

なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、参加意思確認書を無効とします。

ア. 提出者の役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。）である。

イ. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2号第6号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものである。

ウ. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2号第6号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものである。

エ. 反社会的勢力が提出者の経営に実質的に関与している。

オ. 提出者又は提出者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。

カ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

キ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

ク. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。

ケ. その他、提出者が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）に定める禁止行為を行っている。

3 手続きのスケジュール

(1) 参加意思確認申請書の提出	提出期間	2017年6月14日(水)13時から 同年7月6日(木)17時まで
	提出場所	JICA 筑波
	提出書類	参加意思確認書、3 応募要件に求められる実績等を証明する資料(写し可)
	提出方法	持参又は郵送(書留としてください。)
(2) 審査結果の通知	通知日	2017年 7 月 10 日 (月)
	通知方法	郵送
(3) 応募要件無しの理由請求	請求場所	JICA 筑波
	請求方法	持参又は郵送(書留としてください。)
	回答予定日	2017年 7 月 26 日 (水)
	回答方法	郵送

4 その他

- (1) 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書等は無効とします。
- (2) 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された参加意思確認書等は返却しません。
- (4) 機構は提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査の目的以外に提出者に無断で使用しません。
- (5) 提出期限以降における参加意思確認書の差替え及び再提出は認めません。
- (6) 審査の結果、応募要件を満たさなかった者は、書面によりその理由について説明を求めることができます。(上記3(3)を参照ください。)
- (7) 公募の結果、応募要件を満たす者がいない場合は、特定者との随意契約手続きに移行します。また、応募要件を満たす者がいる場合は、指名競争入札(総合評価落札方式)または指名による企画競争を行います。その場合の日時、場所等の詳細は、応募要件を満たす者及び特定者に対して、別途連絡します。
- (8) 予算その他機構の事情により、当該手続きを中止する場合があります。

担当部課：

独立行政法人国際協力機構 筑波国際センター

研修業務・市民参加協力課

担当：林 ([Tel:029-838-1117](tel:029-838-1117))

以上

参加意思確認書

独立行政法人 国際協力機構
筑波国際センター契約担当役
所長 高橋 政行 殿

提出者 (所在地)
(貴社名)
(代表者役職氏名)

『2017年度青年研修「インドネシア/母子保健実施管理コース」』に係る参加意思確認公募について」に係る応募要件を満たしており、業務への参加を希望しますので参加意思確認書を提出します。

記

1 組織概要

2 応募要件

(1) 基本的要件：

平成 28, 29, 30 年度全省庁統一資格を有する場合、同資格審査結果通知書(写し)を添付してください。

同資格審査結果通知を有していない場合は次の書類を添付してください。

(<https://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>)

- 資格審査申請書
(https://www.jica.go.jp/announce/screening/ku57pq00000s45w1-att/ind_examine.pdf)
- 登記事項証明書(写) (法務局発行の「履行事項全部証明書」、発行日から3ヶ月以内のもの)
- 財務諸表(直近1カ年分、法人名及び決算期間が記載されていること)
- 納税証明書(その3の3、発行日から3ヶ月以内のもの) (写)

(2) その他の要件：

特定の資格、認証等が指定されている場合には、当該資格、認証等の取得状況が分かる証明書を提出してください。

※ その他組織概要等のわかるパンフレット等を添付してください。

以 上